

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称 佐野工場
拠点の所在地 栃木県佐野市栄町14-3

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
0	0	14,160	10,400	27%

※平成30年1月31日現在

2.マージンに含まれる費用

- (1)法定福利費
- (2)有給休暇費用
- (3)会社運営費等
- (4)教育訓練費等

3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・教育訓練に関する事項
- ・ビジネスマナー研修
- ・資格取得支援
- ・機械類取り扱い研修

キャリアコンサルティングの相談窓口
佐野工場 TEL0283-22-6216